

<p>会議名称</p> <p>平成29年度足立区地域保健福祉推進協議会</p> <p>第2回「健康あだち21専門部会」</p>	<table border="1"> <tr> <td>整理番号</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>作成年月日</td> <td>平成29年10月26日</td> </tr> <tr> <td>作成者</td> <td>こころとからだの健康づくり課 健康づくり係 大山</td> </tr> </table>	整理番号	1	作成年月日	平成29年10月26日	作成者	こころとからだの健康づくり課 健康づくり係 大山
整理番号	1						
作成年月日	平成29年10月26日						
作成者	こころとからだの健康づくり課 健康づくり係 大山						
<p>開催日時</p> <p>平成29年10月26日(木)</p> <p>午後13時00分から15時00分</p>	<p>配付先</p> <p>健康あだち21専門部会委員及び区側出席者</p>						
<p>開催場所</p> <p>足立区役所8階特別会議室</p>							
<p>議 事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 部会長あいさつ 3 検討事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)足立区糖尿病対策アクションプラン【中間見直しによる改定版】骨子案について (2)足立区糖尿病対策アクションプラン・歯科口腔保健対策編の改定(案)について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)保健衛生計画策定にかかる中間報告について (2)健康応援部会における職員向けの取り組みについて (3)平成29年度「ピンクリボンあだち」について (4)ジェネリック医薬品の平成28年度使用率について (5)平成29年度「永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」の実施について (6)平成29年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施について (7)小中学校での取り組みについて (8)保育園での取り組みについて (9)平成29年度「糖尿病月間」の実施について 5 その他 6 閉会 	<p>配付資料</p> <p>会議次第</p> <p>資料1(検討事項)</p> <p>資料2(検討事項)</p> <p>資料3(報告事項)</p> <p>資料4(報告事項)</p> <p>資料5(報告事項)</p> <p>資料6(報告事項)</p> <p>資料7(報告事項)</p> <p>資料8(報告事項)</p> <p>資料9(報告事項)</p> <p>資料10(報告事項)</p> <p>資料11(報告事項)</p> <p>糖尿病対策アクションプラン【中間見直しによる改定版】(案)</p> <p>糖尿病対策アクションプラン・歯科口腔保健対策編の改定(案)</p> <p>委員名簿</p> <p>座席表</p> <p>健康あだち21の要綱</p> <p>女性フェスティバルリーフレット</p> <p>糖尿病月間用チラシ</p> <p>あだちっ子いい歯推進園取り組み</p>						
<p>出席者</p> <p>委員11名、区職員2名、別紙出席者名簿のとおり</p>							
<p>【協議会議事等内容】</p> <p><開会></p> <p>(近藤副部会長)</p> <p>まずは、糖尿病対策アクションプランの骨子案について馬場こころとからだの健康づくり課長より説明をお願いいたします。</p> <p><検討事項></p> <p>(馬場こころとからだの健康づくり課長)</p> <p>資料1をご覧ください。糖尿病対策アクションプランは、25年度の9月に出しまして26年度の9月に改定し、現在この緑色の冊子があるのですが、こちらを始めてほぼ5年が経ちますので、今年度中間の見直しをして、改定をしようというところで取り組んでおります。</p> <p>ここにある通り、新たな課題や達成出来なかった項目について、データやエビデンスに基づいた効</p>							

果的な対策を進めていきたいと考えています。

改定の内容は、アクションプランの概要、中間評価、糖尿病改善のための課題、今後の取り組みとしています。

計画の期間は、34年までの5年間としまして、今後のスケジュールは2月ぐらいまでに改定案を作成し、3月に計画の完成を目指しております。

お手元の、アクションプランの骨子案を開いていただくと、1～3ページが全体の概要となっていて、7ページから中間評価となっております。

まず、健康寿命の方は、30年3月に改めて健康寿命が計算出来ますので、それを入れる予定で現在、空欄となっております。

8ページの国民健康保険費なんですけれども、医療費の支出状況を見ますと、全体で見ると医療は下がっておりますが、グラフ3の1人あたりの医療費を見ますと、医療費全体は上がっております、特に糖尿病医療費というのも緩やかに増加傾向にあるということです。

そういったことを踏まえて、11ページの中間評価年により成果指標一覧のところ、一目でわかるようにいたしました。

灰色の網掛けにしてあるところが、この5年間で達成できたところです。ベジタベライフ協力店の数、肥満の子ども割合の低減、腎透析の割合というところの低減目標が達成出来ました。

また、1の(2)、区民の推定野菜摂取量についてはですね、13ページを見ていただきたいんですけども、BDHQによる食習慣調査というのをやっておりますが、以前と比べると30代の男女がとても増えているということがわかります。

続いて14ページを見ていただきたいのですが、まちと家族の健康調査の結果から2013年度と2015年度を比べると、足立区の子ども野菜摂取量は増えているという数字です。

全国的に子どもの野菜摂取量が減って来ていることなんですけれども、足立区は、今「ひと口目は野菜から」などの活動をしながら増えてきていて、30代の男女が増えているのは、子どもが野菜を食べたり、ひと口目は野菜から食べるようになって、もしかしたら大人もその影響を受けてですね、特に保護者の方が増えて来たのかもしれないというふうに期待をしています。

11ページに戻りますけれども、(2)区民の1日あたりの推定野菜摂取量というのは、目標値は最終的に350gを目指すところですが、すぐにそこにはいきませんが、大分兆しが見えてきたということです。

もう一つ、3の(1)、40～74歳の特定健診受診者でHbA1c7%以上の重たい糖尿病の患者さん割合になりますけれども、こちらについては21ページをご覧ください。21ページのグラフ20になります。

足立区は、点の中に○が付いているマークで、国は が付いているマークですけど、これを見ますと国は平成26年度だけは1.81まで下がったのですが、全体を見ると4.94～4.99の5%代でありますけれども、足立区は5.31から始まって、今4.51まで下がってきましたので、これももう少し続けてみないと一概には言えないんですけども、少しずつ重たい糖尿病の方の割合が減っているのではないかと、期待出来る数字だなというふうに見ています。ですので、中間評価のところで網掛けしていない、あと2点も期待はもてる結果じゃないかと見えています。

そして、今後のところですけども、24ページをご覧ください。中間評価から見える成果と課題で、網掛けしているところが新たな課題ですけども、今まで出来てきたところだと、ベジタベライフ協力店が600店に止まっているとか、摂取量の事とかありますけれども、朝食で野菜を食べる区民が少なく1日1回しか野菜を食べない20歳以上の男性は77%以上に上るといのが、現在わかった新たな課題です。

また、(2)ですと野菜から食べているのは保育園児が36%、小4が9.2%、中2だと22.1%であったということですね。

あと、(3)の だと合併症予防のために眼科受診している人26.7%、歯科受診をしている人は47.4%、特定健診未受診者で生活習慣病リスクの有所見者が90%を越えているという、こういった新たな課題が見えたので今後の取り組みは25ページになりますけれども、今まで野菜を食べること、野菜から食べることに、乳幼児からの良い生活習慣の定着、糖尿病を重症化させない取り組みというのを、そのまま続けながら新課題のベジタベライフ協力店を600店舗から900店舗へ増やして、野菜を食べることが流行していく雰囲気を作りましようとか、若者が利用しやすいコンビ

二や飲食店・小売店などと協力し、野菜を食べやすい環境づくりを進めるということ、あとは、おいしい給食・食育対策編の中で中学校卒業までに、足立区の全ての子ども達に身に付けてほしい健康に生き抜く力を食のスタンダードと定めて、子どもの頃からの糖尿病予防に取り組んでいく。そして、関係する大人への更なる波及を目指す。

あと、 のところにありますが、重症化予防専門チームの編成、実は保健師のほうは母子のチームを作っていますね、妊産婦支援を徹底的に行った結果、かなり良い成果が表れており、糖尿病の重症化予防でも、もしかしたらそういう専門チームを作って徹底的にあたった方が良いのかなというところで、そちらも検討していきたいというふうに考えております。

以上が骨子案で、今日はこれを検討いただき、ある程度骨子が固まれば、各部や各課がどんな事業をしてこれを達成するかという一覧表も付け、成果指標も設けて完成版というふうにしたいと思っております。以上です。

(近藤副部長)

ありがとうございました。成果が確実に数値に表されているなという印象を非常に受けました。なにより30代の野菜摂取量が上がっていると、糖尿病の重症の割合が下がっていてデータが綺麗に揃っていて、素晴らしいなというふうに思いました。

今のご説明に、ご質問・ご意見がありましたらよろしくお願いたします。

(乾委員)

エルソフィア近くのファミリーレストランでベジタベライフの旗は良く見かけます。

(近藤副部長)

900店舗に増やすということで意欲的で素晴らしいと思います。具体的にこうして増やすとかですね、今までここにアプローチしてなかったの、あとは地域的な差ですね。

やはり駅前が多いとかですが、区全体にどういうふうに行き渡らせるかなんてところとかお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

ありがとうございます。どうやって増やすかというところですが、今回600店舗に一気に増えたのは、国の対策事業で緊急雇用対策が出まして、それを活用してたくさん増やしたというところがあります。

ですので、これはまだその通りになるかはわかりませんが、出来れば予算を確保して来年に年間を通じていってが難しくてもですね、短期間でも特定の駅前のお店を開拓してベジタベライフ協力店になっていただけることを今検討しています。

また、どういうお店がというところでいきますと、実はやはり野菜を食べていなくて食生活が乱れがちで、特に外食をする20代、30代の男性がとて多いんですね。

なので、そういった方が行くお店や、そういった方が行ったお店で特に男性が頼みそうなメニューに野菜をたっぷりにしてもらえたり、野菜を付けるという事を検討していきたいというふうに思います。

地域でいきますと、やはり駅近くで食べている方が多いです。今ベジタベモーニングという事業をやっているんですけど、朝、近くのカフェみたいなところで食事をして仕事に行く、あるいはすき家とか吉野家もそういった需要がある訳ですけども、そうやって簡単にご飯を食べて出勤する方も区内にはいらっしゃると思いますので、それを考えるとまずは駅近くのところから、特に朝食を提供するような店舗も含めて開拓をしていくのが近道ではないかというふうに考えています。

(近藤副部長)

ありがとうございます。糖尿病予防の対策に関して、1番協働が進んでいる事業はどこになりますかね。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

北足立市場とか八百屋さんだと思います。あとは、最近ですとマルイも。足立全体では、成和信用金庫と色々な協力関係になるんですけれども、今年の夏も成和信用金庫は、ボーナスを積むと5.6等で新鮮野菜が当たるというのをやってくださっていて、成和信用金庫の法被が黄緑色なんです。

なので、その方達が一齐に立って区民の方達も抽選をしながら野菜を手に入れましたので、割とそういった八百屋さんとか信金さん、皆さんの身近なところに協力をいただいていると思います。

(近藤副部長)

そうすると、ボランティア联合会や自治会とかとは、直結は意外と無いということですね。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

自治会に関しては、住区センターに健康づくり推進部が創設されていて、住区で団らんという食事会でも野菜から食べる声かけをしていただいているんですけれども、ボランティア団体となってくると、女性団体联合会とかは色々と一緒に取り組んでいるんですけれども、まだ全部ではないかなと思います。

(大竹委員)

ボランティア联合会では、毎年テーマを決めて3回の学習会と1回の研修会をしていて、29年度は健康についてということで3回学習会を予定しています。

1、2回は既に終わっていて、1回目で転倒予防について地域包括支援センターの方に来ていただいて、2回目では衛生部の保健師さんに協力いただきまして、特定健診から見た足立区の健康実態とか、あとはサーキットトレーニングだったり、そういったことを少しずつ勉強はしています。

また学習会もあって、食事から認知症を予防出来るのかというようなテーマでやりますけれども、そういう形で少しずつ健康については、ボランティア联合会のほうでも進めてはいます。

(近藤副部長)

ありがとうございました。これは中間見直しに向けての報告書等で、活動は報告される予定なんですかね。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

今のボランティアへの視点は欠けていましたので、検討いたします。

(近藤副部長)

では、続きまして糖尿病対策アクションプラン・歯科口腔保健対策編について、物江データヘルス推進課長よろしくお願ひいたします。

(物江データヘルス推進課長)

データヘルス推進課長の物江でございます。同じく、糖尿病対策アクションプラン・歯科口腔保健対策編中間評価による改定版(案)ということでお示しさせていただきました。

先ほど、馬場の方からもご説明がありましたが、足立区は糖尿病対策に重点を置いておまして、その中で重点的に事ということで、野菜を食べる事だったりとか子どもの頃からの良い生活習慣の定着、糖尿病を重症化させない取り組みを重点項目としておりました。

どうしても、野菜を食べる事とかに係わるところでいうと、歯の部分も大事だということで、こちらについて26年の9月に歯科口腔保健対策編を策定させていただきました。糖尿病対策アクションプランの分野別の計画でございますので、同時期に見直しを行い、計画を今後も進めていきたいというところでございます。

改定の内容につきましても、基本的に同じなのですが、今までやってきた事の見直し、新たに始めたところから見える課題に対してどう向き合っていくかというところを改定の内容とさせていただきます。

項目というものを資料のところには1・2・3と書かせていただいておりますが、事前にお配りを

させていただきました案のほうをご覧いただければと思います。

1ページめくっていただくと、目次がございまして今回この歯科口腔保健対策編、3章立てということで作成をさせていただいてございます。

1章目については、この計画の概要でございまして2ページ目から3ページ目というところで、計画の改定にあたってとか、どんなことを記載しているかというところを記載させていただいてございます。

その中で、特に2番で計画の概要の中の(1)・(2)・(3)というところで歯科口腔における重点的な項目、これについては0～15歳の歯科口腔保健対策であったり、やはり歯周病と糖尿病は関連性がある事ですから、歯周病の重症化予防と糖尿病の予防、特に区だけで出来ませんので関係機関と連携と、歯科口腔保健対策を行う人材のスキルアップというところで、重点項目とさせていただいてございます。この3つを重点項目で引き続きやっていきたいというところでございます。

4ページ目から10ページ目の2章では、26年9月から昨年度までの実績をお示しさせていただいてございます。

大きくいうと、歯の対策でいうとむし歯の数は減ってきた。ただ、やはり特別区平均から見ると、まだその平均には届いていない。

もう1つは、むし歯自体は減ってきているけれども、実は1ページめくっていただいた5ページ目のところで、新たな課題というのがありまして、むし歯にならない子は増えているけれども、なった子が1人で複数のむし歯を持っているという子は、やはり一定数いるというような新しい課題も出てきました。

もう1つの課題としましては、7ページ目ですね。歯のむし歯自体は良いんですけども、逆に歯肉のところについては、まだまだ改善をしていきたいところが多いかなと。

(ウ)の歯肉に所見がない児童生徒というところは、やはり24年度よりも減少しているというところで、所見がある人が増えてしまっているのも、むし歯は無くなって来たけど、今度はやはり歯肉のところかなという事でございます。

そういった形で今までの成果と、今後の課題というところを10ページ目までまとめさせていただきまして、11ページ目以降で中間評価から見える課題と今後の方向性というところで、まとめさせていただきまして。

11ページのところに、大きなまとめとさせていただいておりますけれども、太字のところと追加と書いてあるところが新しい指標です。

先ほど、お話をさせていただいたところと重複する部分もございしますが、今回新しく指標として出させていただいているところでは、1番の子どもの課題、全体的な健康理由と歯科健診をした後の報告書の提出率が、年齢が上がる毎に低下していると。

ようするに、むし歯をそのままにしているという事ですから、これはこのまま報告書の提出率を上げていきたいと。

そして、網掛けをさせていただきましたが、個別の課題というところで年長の5.1%が未処置のむし歯を5本以上持っている。

先ほどお話をしたように、むし歯がある子は減っているけれども、むし歯になって凄くたくさんむし歯をお持ちのお子さんが出てくるなというところがございました。

成人期のところでいうと、成人の方々の歯科健診をやっていますので、それがどうしても受診率が低いのでデータとして受けてない方々の健康状態というのはどうだろうというところが、追加としてこれから増やしていかないといけないところかなと思っています。

今後の重点項目として12ページ目をご覧いただいて、1番大きなところは今までは全体的にむし歯の数を減らしていこうと施策を取ってきました。

特別区には届いていないのですが、むし歯の数は順調に減っていると。ただ、先ほどご説明させていただきました通り、1人で複数本持っているような、俗にいうハイリスクなお子さん方。

良くニュースなどで出てくる、ちゃんと物が噛めなくなるというようなお子さん方が、一定程度いるだろうという事でこのハイリスクですね、個別の方々に対しての対策も今後打っていかねばいけないだろうというところでございます。

もう1つの大きな今後に進め方というのがですね、1ページめくっていただいた13ページ目ですね。0～15のところ、小さいお子さん方に対する良い生活習慣を付けていただく為の対策を取っ

てございますが、ここを2つに分けました。

基本的には小学校に入る前までは、自我の認識というか発育の途上で、やはり社会的に色々なフォローが必要だということ考えてございます。

小学校入ってから中学校卒業までについては、行政として対策は打っていきませんが、この卒業するまでに基本的な生活習慣、自分の健康は自分で守るというような生活習慣を身に付けていただきたいなということで、0～15歳までの間の期間を2つに分けてそれぞれやっていく事ということで、記載をさせていただきました。

14ページ目以降については、指標と新しい成果目標ということでございます。17ページ目につきましては、今度お子さん以降のところですね。歯周病の重症化の予防と糖尿病予防という事で基本的には成人期以降の方々に対して、どのような政策を打って出るかということです。

先ほども言いましたけれども、やはり歯の部分ではなくて歯周病のところと歯肉のところも対策を打っていかねばいけなかなと考えてございます。

最後の19ページ目のところで、関係機関との連携と歯科口腔保健を担う人材のスキルということで、歯科医師会さんに色々ご協力をいただきながら、新たなあだちっ子歯科健診などを始めさせていただいているのですが、今後それぞれを強化してむし歯の予防と歯肉の健康を進めていきたいということでございます。説明は以上です。

(近藤副部長)

ありがとうございます。一定の成果が出つつ、新たな課題が見えてきたということですね。特に悪い子に対する個別のハイリスクアプローチも追加していこうという話でした。ご意見いただきたいと思えます。

(湊委員)

歯科医師会の湊でございます。日頃、衛生部のご協力の下、区民の子ども達に対してむし歯予防を頑張っているつもりでございます。

確かにむし歯を持っている子どもが減ってきております。残念ながら、一昨年23区中、22位になっていたのが、昨年度は23位に戻ってしまったのですけれども、数は減っているのですが、先ほど、ご説明があったようにいわゆる問題児というお子さんが本数を稼いでしまっていて、そういう子どもというのは、やはり肥満なんですね。

肥満で、保育園での健診時に落ち着きがない子というか、レッテルを貼ってはいけないのですけれども、そういうお子さんがむし歯の本数を稼いでしまっているというのが現状でございます。

だから、そういう子達をこれから重点的に指導していけば、むし歯の罹患率がぐっと減ってくると思えますので、我々も協力していきたいと思えます。

あと、成人歯科健診なのですが、小学校と中学校1・2年までは、ちゃんと歯科を受診するのですが、中学3年になって受験を控え、高校生・大学生の時期に歯科から離れるんですね。

その時に、自己管理が出来ている子は良いのですが、出来ない子は結構ボロボロになってくるんですが、今年度から20歳～25歳の成人歯科健診が全員勧奨という事を区がやり始めてくださいました。

ずっと歯科から離れていた子が20歳になりまして、徐々に健診にいらして再スタートするという若い子が非常に増えていますので、また歯科に関しての健康意識が高まってくるとこれからも期待しております。

ただ、全体の受診率が低いのでこれを改善しないと、せっかく良いシステムなのに勿体ないなという印象を受けております。

最近、施設に講演に行く機会が多いのですけれども、そういった時に健康な歯の方ほど認知症になる危険性が下がるんですね。

それを若い内から患者さんに指導して、60～80歳になった時に健康な身体でいたい、だから歯を大事にしていくんだよというのを我々は一生懸命指導しているつもりです。

もう1点だけ、先ほどのベジファーストの件なのですが、前にもお話したかと思うのですが、子どもさんで小学校低学年の子と幼稚園、保育園の子にご飯は何から食べると聞くと、7割の子は野菜から食べるんだよというのが、保育園、幼稚園の子には徹底されていて低学年の子にも知れ渡

っています。

それが、我々も言いますけれども、保健センターで歯科衛生士さんが各保育園に行ってお口ー6ちゃん教室をやってくれていまして、その時に野菜から食べるんだよという事を指導してくれていて、子ども達が家庭内でそう言うようになって、多分小さいお子さんを持っている30代方の夫婦達が、野菜を食べる量が増えているんじゃないかなというふうに感じております。

(近藤副部長)

ありがとうございました。非常に参考になりました。中学になってしまうと野菜からは難しくなってくるので、小さい頃からはやはり大事だなと思いました。

今の話でいうと、むし歯がある子は肥満が多いという事ですね。私達、健康格差の対策に関していうと、アプローチも凄く大事なのですが、もう1つですね社会的なリスクを抱えている人達にアプローチする。

つまり、もう少し社会的に不利な人に特化したポピュレーションアプローチというのもあるんですね。足立区は学校での調査とか、歯が悪い子ってどういう生活をしているのだろうとかも調査をしていますよね。その辺から、そういう子達の特徴を見つけ出して、そういう特化したポピュレーションアプローチという視点も考えていければいいのかなと思いました。

藤原部長も来ましたので、ここで進行を交代させていただきます。

(藤原部長)

それでは、次の議事に進みたいと思います。報告事項の、保健衛生計画策定にかかる中間報告について山杉衛生管理課長よりよろしくお願いいたします。

< 報告事項 >

(松浦計画調整担当係長)

衛生管理課長は所用で欠席となりますので、代理の松浦と申します。資料3の3ページ目をご覧くださいと思います。保健衛生計画策定にかかる中間報告についてという件名でございます。

前回の部会におきまして、衛生計画の策定という事で報告させていただきました。今回、あらあんな状態でございますけれども、計画について全体の構成案がまとまりましたので、現時点での策定を別紙のとおり、ご説明させていただきますと思います。

今後につきましては、もう少し精査していくと共に、ある程度まとまりましたらパブリックコメントを実施して、年度内に策定を目指していきたいと考えております。

それでは次の4ページ目をご覧ください。保健衛生計画の骨子案ということで、4部構成といたしました。

まずは第1部でございます。保健衛生計画の策定にあたってという事で、1番、計画の位置付けでございます。

保健衛生計画ですけれども、足立区地域保健福祉計画、4つの大きな計画がございますので、その中の1つ健康づくりの部分を担当する計画として策定する予定でございます。

足立区の基本構想、基本計画あるいはこの計画との関連につきましては、下の図のとおりとなっております。

先ほど、ご説明がありましたアクションプランとか歯科口腔編につきましては、より具体的な健康づくり計画という位置付けでございます。衛生行政全体の計画としては、保健衛生計画というような位置付けで今後策定する予定でございます。

次のページ、5ページ目をご覧ください。2番で、基本理念でございます。内容につきましては、前の計画と同じものなんですけれども、引き続き乳幼児から高齢者まで病気や障害がある人もない人も全ての区民が、健康な生涯を送っていただきますように、全ての人が健康で安心して暮らせるまち足立を目指すというような基本理念で進めていきたいと考えております。

3番です。計画の大系につきましては、先ほど見ていただきました上位計画になる足立区の基本構想・基本計画こちらに基づくものでございます。

平成29年度に区の基本構想・基本計画が一新されましたので、本計画につきましてもこの基本計画の大系を基に、6つの施策を設定して今後進めていきたいと考えております。

その6つの施策それぞれの成果指標を数値化して、記載する予定でいます。それらを実現する事で、全ての人が健康で安心して暮らせるような行政内容とさせていただきますと思っています。

次に4番です。計画の期間です。計画の期間、前回までの計画につきましても、3年毎に更新を進めてまいりました。今話をしたとおり、基本計画を基に今回保健衛生計画を策定したいと考えております。計画の期間につきましても、区の基本計画と合わせまして、平成36年度までの計画としたいと考えております。

区の基本計画と同様に、平成32年度に中間検証を行います。その際に必要に応じて、施策あるいは数値等の見直しも行っていく予定でございます。

続きまして、5ページ目ですけれども、下の方に第2部、第3部とございまして、ここにつきましては、かなりボリュームがあるものですから、データのな問題もあり簡単に記載してあります。

まず、第2部の方ですけれども、現在の足立区の人口や出生、寿命その辺のデータをグラフや表などで記載したいと考えております。

第3部ですけれども、足立区健康事業等という事で、今現在、平成24～26年という3年の計画を期間延長という形で使用しておりますが、その際に設定した目標に対する実績値を記載して、どれだけ出来たか実績評価も含めて、成果分析を行いたいと思っております。

6ページをご覧ください。第4部です。施策と事業計画という事で、この第4部がこの計画の主となる部分でございます。

本計画の目指す状態を達成する為、各6つの施策を先ほどお話ししたんですけれども、その6つの施策を設定しまして、現状と課題を分析し成果指標を設定してまいります。

その下に各事務事業を設定するんですけれども、事務事業の位置につきましては、6つの各施策の目標達成に向けて、より具体的に活動や活動実績これを図る位置付けとさせていただきます。6つの施策について簡単にご説明させていただきます。

1番、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援の充実ということ。主に、安心して出産出来る環境づくりや乳幼児の健康保持・増進等の施策ということで、安心して妊娠・出産、子育てが出来るような支援を行っていくような内容となっております。

続いて2番です。感染症対策の充実ということで、感染症等に関する正しい知識の普及・啓発、あるいは検査・相談、支援体制の充実を図りまして、感染症発生時に備えると共に、実際に発生した際の感染症の拡大防止に努めていくような内容で記載する予定でございます。具体的には、乳幼児の予防接種だとか結核対策につきましても、この施策の中に含む予定でございます。

7ページです。3番、食品等の安全確保と生活環境の維持・改善ということで記載してございます。

内容につきましては、食品・水・薬品等の生活環境の安全性を確保するという事で、環境衛生だとか食品衛生、あるいはその他の動物愛護、防疫、検査事業、この辺の内容をこの施策の中で進めていきたいと考えております。

続きまして、8ページ目の4番です。精神障害者が差別を受けることなく、保健医療、生活の支援を受けられる体制の充実ということで、精神障害者に関する施策をこの中で行ってまいります。

精神障害の重症化を防ぐことだとか、退院後の生活の支え、社会復帰施設の支援、グループホームの支援、このような内容をこちらの施策の中で、進めてまいりたいと考えております。

次に5番です。住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築ということで、住んでいるだけで健康になれる環境整備や健康づくりを推進し、生活習慣病予防の充実を図ります。先ほど、検討事項の中でもありました、糖尿病対策等こちらの中にも含まれます。あと、各健診ですね。がん検診だとか、他の健診もこちらの施策に含まれます。

続いて、9ページ目をご覧ください。6番、保健衛生基盤の充実ということで記載してございます。今ご説明した内容に含まれないその他の事業何ですけれども、休日・夜間における医療の確保、あるいは公害健康被害の保障、東京女子医科大学の移転事務、この辺も含みまして区民の方が安心して暮らせる保健医療体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

指標ですけれども、世論調査で安心出来る医療機関が身近にあるというような質問がございます。その経年調査を実施しております。この数値を是非上げていきたいと考えております。この施策の中には、この他、献血とか他の施策に含まれないものもこの事業の中で、対応していきたいと考えております。

冒頭でご説明しました通り、これらの事業を実施し保健衛生計画を充実させていくのですけれども、この資料よりももう少し煮詰めた形で資料を作成しまして、これに対する意見を区民の皆様からの意見としていただく為に、パブリックコメントを実施する予定でございます。それに基づいて、年度内に本計画を策定していきたいと考えております。雑駁ですが、以上でございます。

(藤原部会長)

ありがとうございました。只今のご説明に対して、何かご意見等がありますでしょうか。個人的には、

具体的な計画を聞きたいなと思っていたんですけども、数値目標が多かったので、具体的な事業の活動量や活動実績を図るものというのは、別のところに記載があるんですか。

(松浦計画調整担当係長)

それは、これからやる計画の中身ということでよろしいでしょうか。

(藤原部会長)

はい。

(松浦計画調整担当係長)

はい。第4部の方で、施策と事業計画ということで、6ページの方に記載があるんですけども、実際に目標として、こういった形でこういう状態にしていきたいという目標の形が書いてあるのは、こちらに書いてある施策と目標でございます。

これらを達成する為に、事務事業が少なくとも2つ、3つ、多いところで10個ほどあるんですけども、それらの事業を展開して、ここに書いてある施策指標を達成するような形で進めていきたいと考えております。

(藤原部会長)

そのリストは、どこかで見れるのですか。

(松浦計画調整担当係長)

はい。量が多いものですから、今回は施策の全体のものしか載せていませんけども、もう少しパブリックコメントをやる時には、この下にどんな事業がぶら下がるのか、それも含めた資料の形で提示してまいりたいと考えております。

(藤原部会長)

ぜひ、よろしくをお願いします。他に何かありますでしょうか。

(阿部委員)

この資料を見ていると、とても詳しい数字が出ているんだけど、底辺にいくとアナログ世界の人が多いものですから、僕はデータより1番なのはキャッチコピーだと思います。

それがやはり広がると、皆さんも何となく、そうなのかと入っていくんだけど、データはきちっと出ているけど、それを理解する人が区民の中で少ないと思うんですよ。

だから、何か楽しいキャッチコピーで皆が詠唱出来るようなのがあれば、ようするにボケ防止の野菜とかね。今、運動とかは掃除に洗濯をいっぱいやっています。やはり、リスクのある人は体操でも結構参加しています。

だから、そういう簡単なキャッチコピーで参加しようとかあると、皆さんね。で僕らが仕事をしている時に、1時間、2時間一緒にいる訳ですから、その中で話題になると結構周りは、広がっているんですよ。

結構ね、全高齢者は元気ですよ。皆、体操に行くとかね。やりすぎて足が痛いだとか色々言っていますが、何かねそういうわかりやすさがほしいかなと、現場にいると僕はそういうふうに感じますね。

(藤原部会長)

ありがとうございました。

(松浦計画調整担当係長)

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(藤原部会長)

浅野委員、何かご意見等はありませんか。

(浅野委員)

事業としては、アクションプランの方にも訪問看護ステーションの皆が何らかの形で協力できたらなと

思います。健康あだち21の方は、全員で取り組んでいるんですけれども。

日常生活の話をする、もう少し栄養士さんを入れて何で野菜から食べるのか、理屈とか成果というのを、わかりやすく区民の方に伝えていければなと考えています。

(藤原部会長)

ありがとうございます。栄養士さんが絡んでいるかどうかについて、何かコメントがある方はいらっしゃいますか。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

栄養士は妊娠期から始めて、特に今、乳児健診、4ヶ月の健診から3歳児健診。あと、保育園・幼稚園でかなり外に出たり、中の健診で野菜から食べることの必要性とか、簡単に料理をしてお家で食べるってところを今進めています。

実は乳児健診で、今アンケートを取っているんですが、お粥を炊いたことがないというお母さんが3割ぐらいいらっしゃいます。

赤ちゃん訪問に保健師が行ってもですね、お家にまな板と包丁が無いお家が増えているんですね。そういう中で、子ども達は育っている訳です。それで、小学校1年生の調査で1割ぐらいのご家庭は、月に全く子どもに対してのご飯を作らないという回答もありまして、中学2年生だと割と少ないんですけど、もしかしたら段々と作らないお家が増えているのではないかとこのところ。

そこに多少歯止めをかけたいという思いで、栄養士が一生懸命に、簡単な料理で良いから朝ごはんを作ってあげると指導をしております。

また、歯科衛生士も先ほど湊会長がお話してくださったように、折りを見て歯の事だけではなく野菜についても触れています。

あと、40歳以降で特定健診を受けて糖尿病というところが、診断がされる状態なのにお医者さんに行っていない区民が4割ぐらいいらっしゃいまして、その方達に対して特に女性の糖尿病の患者さんには、出来るだけ保健師と栄養士がセットで家庭訪問をして、保健師がお医者さんに行くというだけじゃなく、お食事をどうしているのといった訪問も始めたところです。

(藤原部会長)

素晴らしい取り組みだと思います。何かご意見などはありますか。それでは、続いて健康応援部会における職員向けの取り組みについて、人事課よりお願いいたします。

(長谷川健康増進係長)

人事課からは、健康応援部会における職員向けの取り組みについてご報告させていただきます。本日は、人事課長ご不在でございまして、代理でご報告をさせていただきます。

人事課では、職員向けの健康管理と安全宣言という事業をやっておりまして、糖尿病予防に向けた取り組みということで進めております。

1番の実施事業について、ご報告させていただきますと、糖尿病予防の情報提供ということでグループウェアに開設をした掲示板に、情報提供を行っております。

それと共に、毎月発行している健康だよりも記事に掲載するなど行っておりまして、健診等の機会にリーフレットを配布したり、職員の糖尿病への理解と予防対策などの啓発を進めております。

続きまして、(2)の糖尿病予防の情報提供ですけれども、先ほどの内容と少し重複いたしますけれども、定期健康診断の結果で要精密者と判定された29名に血糖とインスリン分泌量の測定を実施いたします。インスリン測定は昨年度から実施を開始しております。

(3)、職員の個別指導におきましては定期健康診断の結果において、糖尿病についての指導が必要だという職員、絞込み方法としましては、平成28年度から合併症による重症化を予防する為に、HbA1cが7.0%以上の職員を対象としておりますけれども、その職員に向けて個別指導を行って、重症化を予防しております。

平成29年度、定期健康診断の二次検査の受診で要指導者18名には既に実施しております。昨年度、41名を対象としたので、ぐっと減ったかなと思っております。そして、要受診者が10名になりました。こちらは12月に実施する予定でおります。

2番の実施予定事業について、報告をいたします。(1)糖尿病予防の情報提供につきまして、これは引き続き掲示板の方に情報を提供すると共に、今年度6月からスタートしている事業のご紹介にもなりま

すけれども、こころとからだの健康づくり課にご協力をいただきまして、体組成の測定器をお借りして、毎月1回職員向けのからだ測定会を行っております。

筋肉量だったり体脂肪量であったりとか、自分がどれくらい脂肪を燃やしやすい体質かなどの内容になるんですけれども、測定会の参加者数としましては初回が97人程度だったんですけれども、徐々に口コミなどで広まりまして、先月120人を超える参加者がありました。日常の忙しい中でも、自分の身体の状態に意識を持ってもらう機会づくりというのを進めております。

そして(2)、糖尿病の理解及び予防法の習得を目的とした講演会につきましては、来月11月29日に予定をしております。

昨年度のテーマといたしましては、医師による講演会で、糖尿病の知識に関する話をいただいたんですけれども、今年度は保健師もしくは栄養士から声をいただく予定で、現在調整を進めております。

内容は、日常生活にすぐ取り入れられるような食事をテーマとしたものにしたいと考えております。私の方からは、以上となります。

(藤原部会長)

ありがとうございました。こちら何かご意見等はございますか。では、続いてピンクリボンあだちにつきまして、物江データヘルス推進課長よりお願いいたします。

(物江データヘルス推進課長)

資料5、11ページ目、12ページ目をご覧ください。ピンクリボンあだちの開催の報告でございます。ピンクリボンあだちとは、ピンクリボン運動が世界的にございまして、乳がんの早期発見、早期治療の啓発を目的とした運動でございます。

これを足立区でも行ってございまして、それには区にある乳がんの体験者のたんぼぼの会の方々と、乳がんの専門医と製薬会社の方々にご協力いただきながら、実行委員会形式で行っているものでございます。

事業の内容としましては、11ページ目をご覧くださいなのですが、まずピンクリボンあだちに先立ちまして、がん検診ということで実は10月がピンクリボンの月間なのですが、9月が国でいうこのがん征圧月間でございますので、9月27日～29日まで、庁舎の1階アトリウムで、がんを知る展というものを開催いたしました。

これにつきまして、協定を結んでいるアフラックさんから物品をお借りしながらですね、がんについての啓発を図ったと。

2番がピンクリボンあだちの実際の内容でございます。実施は先週の木曜日、10月19日、10月の第3木曜日というところで例年開催をさせていただきまして、内容は記載のとおり3点でございます。ミニウォーク、講演会、マンモグラフィーの検診車体験、ただ今年度残念なことにですね、1のミニウォークは天候の関係で中止とさせていただきました。

2、3につきましては、予定どおり行わせていただきまして、講演会については114名ご参加をいただきました。

昨年度が、150名ですので、若干減ったかなというところと、同じ場所でマンモグラフィーの検診車体験をやってございまして、こちらについては今年度が35名、昨年度が50名ですから講演会共々、昨年度実績から見ると、約7%減ぐらいのご参加をいただいたかなというところがございます。

12ページ目にこの事業をどうやって周知したかを、載せさせていただいてございます。区の基本的な情報発信を使っているところです。HPであったり、北千住でミニウォークを予定してございましたので、北千住周辺のビュー坊テレビ、俗にいう災害用の電子掲示板での周知であったり、チラシであったりポスターであったりをまかせていただきました。

ここには記載していないんですが、今年マルイさんのところで、女性の特別展示展をこの時期2階でやっていたので、そのデジタルサイネージにいて、このピンクリボンあだちの周知をさせていただきました。

来年度以降もですね、乳がん含めがん検診、全体的に受診率向上というところがございますので、啓発だったり検討していきたいと思っております。以上です。

(藤原部会長)

物江課長ありがとうございました。今のご説明に対して、何かご意見等がありませうか。ちなみに、足立区の乳がん検診の受診率は何%ぐらいなんですか。

(物江データヘルス推進課長)

はい。昨年度でいうと15%くらいですね。国の目標が50%なので、まだまだかなと。

(藤原部会長)

それは、何でそんなに受診率が低いかって分析は無いんですか。

(物江データヘルス推進課長)

足立区は全体的に低いので、何でだろうというのは今分析していますけれども、特にこれといったところは無いですね。

(藤原部会長)

ちなみに、健康づくり推進員さん達は何かがん検診の受診とあって働きがけはあるんですか。

(鈴木委員)

健康づくり推進員は毎年ピンクリボンさんに出ています、たんぽぽの会さんと一緒に活動を保健センターさんで行っています。

働いている人が多いので、会社の人間ドックを受ける人が多いので、そこで数字に入っていないんじゃないかって意見が毎回結構出てまして、それを入れると受診率がどうなっているのか全体のデータがないので、毎回受診率が悪いですと保健師さんから会議の時に言われるんですけど、働いている人もいたり、会社の人間ドックを受けている事と、やはり身体の事は色々心配ですし、今人間ドックの勧めをテレビとかでたくさんやっていて、全体を一気に診れる人間ドックを受けている人が結構いて、人間ドックでがんになったのがわかった人が周りにも結構います。

なので、そういった事と、ピンクリボンさん平日なので日曜日とかにやっていただけると、私も働いている家族とか身内がいっぱいいますので。結構良い内容だったんですね。

お医者さんで教えてもらえない内容とか色々教えていただいて、どういう状態なのか、今どこまでわかっているのか、男性の方は受診が必要なのかまだデータがないそうですけれども、そういった事もあって、あと質問もしたんですけど、どこまでなのかはわかりました。

乳がんの検診は、足立区ので何回か病院によって差があったなと感じているんですね。その差はどうしてなのかって聞く場所が無かったんですけど、この前の講習を聞いていただいて、触診というのは特に今必要性を感じてないと、触診は凄く丁寧なところと丁寧でないところがあるので、帰ったあととてもちゃんと診てもらえてないのか不安でいたんですけど、今はあまり触診は重要視されていないので、それで少しホッとしたとか、あと世代によって違うと思うんですけど、そういった点は何歳から早いのか遅いのかってこと、実際はそういう専門の機関があるだろうからそっちに聞いてくださいとか、色々どこに何を聞けばいいのかわからない事が全部色々わかったので、とても良い講習で先生も楽しいお話で、皆居眠りもせず聞いていましたので、凄く盛り上がってよかったです。だから、ぜひ日曜日にやっていただきたいなと思いました。

(物江データヘルス推進課長)

色々なご意見ありがとうございます。まずは受診率の件なんですけれども、国の方で50%、足立区で15%の出し方なんですけど、がん検診は法定の健診ではないので、任意の健診ですから特定健診みたいに、絶対受けなさいという健診ではないので、先ほどおっしゃっていただいたようにお医者さんでもやっているところとやっていないところがあるんですね。

受診率の出し方としては、東京都全体的にこれぐらいの人は受けるだろうと対象の年齢の中で、これぐらい人は受けるだろうと、対象者確率をかけていますので、例えば100万人いて、対象率率が87%であれば、87万人分の何人受けたかで出すので、若干低く出てしまうのかなというところがございます。

参考までに、26年度に区民の方々にアンケートを取ったときに、区の健診は15%ぐらいだけれども、東京都の人間ドックであったり、任意で会社で受けたりご自分で受けたりした方を入れると、それでも40%弱ぐらいの36%ぐらいの方が健診を受けているだろうという結果は出ております。

出し方については、他の自治体との比較もあるので、中々区だけで変えるというのは難しいかなと思いますが、少しでも多くの方に受けていただけるように我々としても努力していきたいかなと思っています。

ピンクリボンの講演については、毎年10月の第3木曜日でやってまして、その中でどうしても講演会なんかは土日でないとなれないというお声はいただいておりますので、どこだと1番来ていただけるか

なというところは検討していきたいなと思っています。

ただ、ミニウォークを一緒にやるとすると、千住を歩きますので土日だとやはり安全面で少し危険があるかなということがあるので、そのミニウォークのやり方や講演会の日時など含めて、来年度以降考えさせていただければ、ありがたいかなというところです。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございます。もし可能であれば、講演会などはビデオに撮って動画をアップするとか、ぜひ検討いただければと思います。

(物江データヘルス推進課長)

色々な方に知っていただきたいので検討いたします。

(藤原部会長)

乾委員、何かご意見はありますか。

(乾委員)

毎年9月に、ピンクリボン週間のPRにたんぼぼの会の方がお見えになって、ポスターとかチラシを持って、約40名ぐらいの役員会の時にPRしています。

(藤原部会長)

ありがとうございます。では、次に進ませていただきます。ジェネリック医薬品の平成28年度使用率についてということで、資料6物江課長よろしく願いいたします。

(物江データヘルス推進課長)

引き続き、データヘルス推進課でございます。ジェネリック医薬品の平成28年度使用率でございます。13ページをご覧ください。

足立区の方でもですね、医療費の適正化というところで、ジェネリック医薬品の使用を推奨しているところでございます。この28年度の結果が出ましたので今回ご報告というところでございます。

結論からいいますと、この1番のところですね、足立区使用率については、68.4%というところでございます。1ページめくっていただきますと、参考までに23区の順番を出させていただきます。

これは、使用率をカウントするようになって以降、25年度からですが今年も足立区が23区でトップを維持しています。

ただ、2番の葛飾区が68.1%ですので、差が0.3%しかございませんから、今まで以上にいっそう普及を図っていかねばいけないかなと思っているところでございます。

13ページにお戻りいただきまして、2番の使用率の推移です。年々ですね、使用率自体は上がっては来ています。国、東京都、足立区です。

ただ今年ですね、国の平均値には届かなかったところもありますので、頑張っていきたいなというところと、今年の1月ですかね、新しく目標を80%にしました。

国の方も、32年度までの早い段階で80%とっていますので、当初60%だったんですけども、それは達成したということで80%に上方修正したというところがございます。

3番のところで、ジェネリック医薬品を使うことによって、どれぐらい費用削減が出来たかというところがございますけれども、削減効果としましては29年3月の国民健康保険のところの使用率なので、全体の68.4%に代わって、66.1%ですけども全体で11億5700万円、保険者の負担が7割ですので、その内の7割ということで約8億1000万円ぐらい削減効果があったらというところがございます。

区としてやっているところが、4番でありまして、区だけではなくて歯科医師会様であったり、薬剤師会様であったり、医師会様であったりというようなところと一緒に普及協議会の開催であったり、これぐらい削減出来ましたという通知を送ったりですね、ジェネリック医薬品使いませんかというところでの、シールだったりパンフレットを作ったりといったところであったり、それを広げる為に、色々な媒体を使っているというところがございます。

繰り返しになりますが、医療費適正化を進めていくうえで、ジェネリック医薬品を強化して使用率を上げていきたいかなというところがございます。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございました。今のご説明に何かご意見等ありますでしょうか。ちなみに、何でこんなに使用率は高いんですかね。

(物江データヘルス推進課長)

これはですね、私の印象ですけど、薬剤師会さんが凄く強かにやっていただきまして、本当に聞くところによると、会長の薬局ではジェネリックじゃない処方箋が出た時に、ジェネリックにした方がいいよという勧誘のような事までしていただいているみたいなので、そういったところが影響しているのかなと思っています。

(藤原部会長)

ありがとうございます。それでは、先に進みたいと思います。では、続きまして平成29年度「永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」の実施について、物江課長よろしく願いいたします。

(物江データヘルス推進課長)

引き続き、データヘルス推進課でございます。新しいむし歯予防の対策というところでございます。永久歯フッ化物塗布事業でございます。何かというと6歳頃に生える初めての永久歯ですね、奥歯上下と奥の左右の合計4本の6歳臼歯に対して、むし歯予防に効果があると言われていたフッ化物を直接塗る事で、永久歯のむし歯を防いでいきたいというところでございます。

15ページ目、2番のところですが、対象者を小学校1、2年生、ただですね、やはりフッ化物ですので、対象者については3つの項目を設けさせていただきました。

まずは、6歳臼歯生えていてむし歯が無いという事と、保護者の希望がある場合お子様に対して歯科衛生士が塗っていく、最後に学校歯科健診と一緒に同時に行いますので歯科医師の指示、この3点をクリアした方に対して塗っていきこうというところでございます。

実施の内容につきましても、記載の通りで、区の歯科衛生士がフッ化物塗布を実施しまして、実施の時期については、モデル事業ですので今年度含めて3カ年を予定してございます。

フッ化物の効果が大体4ヶ月～6ヶ月に1回と言われておりますので、今回のモデル事業については年2回、春と秋に行いたいなと、今年度については今から開始ですので、秋1回になりますから合計、今年、来年、再来年の1、2年生を対象にフッ化物塗布をしていきたいなというところでございます。

なので、最大でいうと来年の1年生については、来年、再来年で春、秋で合計4回塗れるというところでございます。

実際に6番のところ、既に10月5日モデル校9校のうち、2校が実施をしてございまして、中であらうと希望者、この2校につきましても大体7割ぐらいの方が希望をして、むし歯があっても塗れないというような事もありましたけど、滞りなくフッ化物の塗布については進んでいるというところでございます。

今後については、塗った事に関する評価ですね、むし歯の本数が減っていくのかとかですね、一緒にですね、むし歯がある方に対しての受診勧奨などもしておりますので、生活習慣の定着というのも含めて評価をしていきたいかなというところでございます。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、湊先生どうですか。

(湊委員)

とても良い事業だと思います。ただ、歯科医師会の中でも、学校でそれをやったら歯医者にこないじゃないかという先生もいます。だから、協力したくないよという先生が実際にいました。

でも、将来的にはそれが健康な身体のためなんだよという事で、協力してやると学校の担当医にやってもらえるようにしました。

ただ、これのデータの取り方が、出来ないか出来たかっていうのが3年ぐらいじゃ、中々結果が出てこないという事があるんですね。

ですから、平成32年までデータを取る予定は出ているんですけども、もしこれが、成果があるんだしたら、このまま続けていただければ評価の良い事業になるんじゃないかなと思います。以上でございます。

(藤原部会長)

ありがとうございます。ちなみに、歯科医師の指示というのは、基本的に指示をするという理解でよろしいのでしょうか。

(湊委員)

そうですね。健診しながら、この子は行った方がいいなどを言う感じだと思います。

(藤原部会長)

行かなくていい子というのは、どのような子になりますか。

(湊委員)

もうむし歯になっている子ですね。

(藤原部会長)

ありがとうございます。ちなみに、どの子に塗布したかって記録は付けますか。

(物江データヘルス推進課長)

はい。付けます。今回の対象の6歳臼歯については、最大4本ですのでどの子に何本塗ったか、どこを塗ったかまでは、データとして残します。

(藤原部会長)

ありがとうございます。この事業の評価を、こころとからだの健康づくり課と一緒にやっている、子どもの健康・生活実態調査で、事業をやる前の状態を把握しているので、評価もかなりはっきりと出すことが出来ると思っているんですね。

このモデル校と、モデル校じゃない学校があるので、擬似的な効果が出せると思っていますので、そうすると非常に大きなインパクトがあって、個人的には塗布してもらった子のメンタルも良くなるんじゃないかなって思っていたりするんですけど、学習についても、歯だけではなくて色々な効果を期待していますので、ぜひ頑張ってください。

(物江データヘルス推進課長)

ありがとうございます。色々よろしく願いいたします。

(藤原部会長)

続きまして、平成29年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施について物江課長よろしくお願いたします。

(物江データヘルス推進課長)

それでは資料8、16ページ目ご覧ください。平成29年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施についてでございます。

目的としましては、いい歯の歯磨き指導、口腔指導であったり正しい食習慣だったり、歯磨き習慣を積極的にやっている保育教育施設、保育園、幼稚園、子ども園等々の取り組みを表彰する事で、その園の方々のモチベーションアップと情報の共有による、足立区全体での底上げというところを目的としてございます。

前段としましては、この事業、表彰する前にですね、26年度から、通常他の自治体ですと3歳児しか歯科健診していなくて、小学校入るまでそれ以降健診は無いんですが、足立区では26年度以降ですね、4歳、5歳、6歳はあだちっ子歯科健診という事で、全てのお子さんを対象に健診を行っている、そういったところも踏まえて、保育教育施設での歯磨き指導というところの強化をしていきたいというところの一環でございます。

資料1番のところをご覧ください。今年度の応募園42園というところでございます。合わせて、本日席上にお配りしましたリーフレットもご覧ください。昨年度の本会において、推進園表彰事業については、来年度色んな園からの募集が出来るようにしてほしいというようなご意見を受けたまりまして、募集の様式であったりとか、応募していただいた42園に今年度はステッカーを配るみたいな事をしたところ、昨年より16園増えたというところでございます。

その中で、優れている3つを区長賞、教育長賞、足立区歯科医師会長賞というところで、選ばせていただきました。

その他の、更に10園については優秀賞というところをごさいます、対象の園につきましては、リーフレットの表紙に記載をさせていただいております。

特徴的なものでいうと、区長賞の入谷第二保育園はですね、先ほどの歯科口腔保健対策編のところでも歯科健診をした後に、むし歯がある子は受診をしてくださいと、したら報告書を出してくださいという事を行っているんですが、年々、年が上がるにつれて下がってくると。

保育園、幼稚園でいうと、平均すると55%ぐらいあるところの、100%返ってきたというようなところで、むし歯にならない事が1番ですけど、むし歯になっても治療をしているところが評価されたのかなというところがございます。

教育長賞のところにつきましては、オリジナルカードを作ったりですね、中央本町保育園については、保護者の中に歯科医師の方がいらっしゃいましたので、その方を講師にしてですね、園全体での共有を図ったというところがございます。

こちらにつきましては、3番のところですね、11月11日再来週の土曜日に歯のポスターコンクールと一緒に、表彰をしていきたいというところとですね、今回お配りしましたリーフレット何かを情報共有を含めて、小学校だったり、保育園、幼稚園にもお配りをしていって、良い取り組みはぜひ真似などをしていただいて、足立区のお子さんの歯の健康を守っていききたいなというところがございます。

これについては、ぜひ来年度も実施をしていきたいなと考えているところです。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございます。

(湊委員)

今回、今年3回目で、年々充実してきて保育園同士で競っているじゃないのという感じで、本当子ども達の歯を大事にするような、風潮が嬉しく思っています。

数が増えたという事と、ここまで凝らなくていいから、やっている事を出してくだされば表彰しますよという事で、募集をかけましたら42園に増えましたというところなんですけれども、内容は素晴らしくて、8月28日に審査会をやったのですが、応募してくれた内容を衛生部の方が点数化してくれまして、それを参考にしてこの3つを選びました。この園の取り組み活動が広がっていけば、本当にむし歯予防になっていくんじゃないかと期待しております。以上でございます。

(藤原部会長)

ありがとうございました。ちなみに、ホームページとか内容を含めてアピールされているという事ではないんですね。

(物江データヘルス推進課長)

はい。そうです。

(藤原部会長)

ありがとうございます。続きまして、小中学校での取り組みについて渡邊学務課長よろしく願いいたします。

(渡邊学務課長)

学務課の渡邊でございます。よろしく願いいたします。17ページをご覧ください。

まず、1番ですけれども、ひと口目は野菜からの取り組みですけれども、従来学校ではですね、三角食べという事がやられていましたけれども、三角食べを維持するにしても最初にひと口目は野菜からにしましょうという事を全校で行っていききたいという事から、今回リーフレット等を作りまして、全児童生徒に配って行ったというようなものでございます。

2番でございますけれども、おいしい給食としては1番最初の時に、アンケート調査をしていた事がモデル校の時にあったんですけれども、それ以来ずっとやっていなかったという事があったので、今年からアンケート調査を各学校で行って、それぞれの学校での状況を把握しながら、今後の対策に生かしていきたいというふうに考えております。

続いて、給食メニューコンクールの実施結果でございますけれども、こちらは小中合わせて6835点の申込がありました。

テーマとしては、「まごはやさしい」という事で苦手食材を子ども達が工夫してメニューを作るというような内容でございます。

昨年度より、応募総数が上がったという事は学校の方でも、子ども達への働きかけが進んでいるのかなと考えております。

続きまして、18ページでございますけれども、表彰式を先日行ったところでございます。区長賞につきましては、12月11日から15日のいずれかの日で、小・中の全校で区長賞受賞作品を実際に食べるというような事を行うところでございます。

3番、小児生活予防健診です。こちらにつきましては、昨年度からヘモグロビンA1cを追加したりとか、それから基本的には中学2年生が対象なんですけれども、中学3年生は中学2年生の時に要医療であった方については、中学3年生でもう1度受けましょうという内容が、昨年度から要経過観察だけではなくて、要医療者も行うという事で取り組んでいるところでございます。引き続きこちらは行っていきたいと思っております。

4番。全小中学校での歯磨きの実施でございますけれども、まず学校としては、基本的には給食後のすね歯磨きを実施していきたいと。

ただ、中々小学校でも80%、中学校だとまだ歯磨きをやっていないというような実態でございますけれども、まずは小学校から歯磨きを行うと。

ただ、いきなりそれを全学年毎日という訳にはいかないかもしれませんけれども、段階的にもすね出来るだけ全学年毎日を最終的には行うように学校の方に働きかけていきたいというふうに考えております。私からは以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございました。ただ今のご説明に対して、ご意見等がありますでしょうか。確認なんですけど、ひと口目は野菜からをやりましょうと言っている時に、結構学校の栄養士さんに抵抗感があったんですけれども、それはもう解消されたという事でいいでしょうか。

(渡邊学務課長)

おっしゃる通り色々話はありました。ただ、私共も今回取り入れるにあたって、手を尽くして、校長会等にも十分に話も行いましたので、これについては大丈夫だというふうに思っています。

ただ、リーフレットを撒くだけではなくて、教員の指導案に内容を入れて実際にそれを行っていくというような内容で進めていきたいというふうに思っております。

(藤原部会長)

ありがとうございます。続いて、保育園での取り組みについて森田子ども施設運営課長よろしく願いいたします。

(森田子ども施設運営課長)

19ページをご覧ください。1番、食育月間の取り組みですが、29年度は5歳児を対象に、保育施設に小松菜の種と土を配布しまして、また前年度に引き続きまして、区内の小松菜農家の協力で栽培から収穫までの講習会を開催いたしました。

区立園では、食育野菜の日に収穫した小松菜を使って、小松菜ともやしの炒め物を調理して食べました。実施後のアンケートですが、区立園5歳児の32%が家庭で調理をしたと回答しており、私立・子ども園では28年度に88%の園で、野菜を含めた調理体験を実施いたしました。

次にあだちベジタベアンケートの結果についてでございます。25年9月から開始しております、ベジタベライフ事業において、野菜を好きになるまたは、野菜を摂取する意識付けや体に良い食習慣を身に付ける事が出来るよう取り組んでいるところでございます。特に、3歳から5歳児でのひと口目は野菜からの声かけ等の推進を行っています。

次に21ページをご覧ください。区立園の3・4・5歳児の保護者を対象にした、あだちベジタベアンケートの集計結果でございます。

のお子さんが野菜を自分から食べますかという問いには、約70%ぐらい。ですが、お子さんが食べられる種類は増えていきますかという事で、約85%ぐらい。で、ひと口目は野菜から食べていますかという質問では、食べているお子さんは26年度で31%、27・28年度で36%という結果でございます。

した。

次に23ページをご覧ください。 のところで、朝食に料理をする頻度を聞いております。ほぼ、毎日する方が42%。 、こちらは夕食に料理をする頻度という事で、毎日が80%というようなご回答でございました。

そういう事で、朝食の料理の割合が低いという事が伺えまして、先ほど馬場課長からもお話があったのですが、20ページにまたお戻りいただきまして、29年度から全区立園で朝食の料理割合が低いという事で、保護者の方から野菜を含む簡単朝ごはんレシピというのを募集しまして、その中で区の栄養士が募集した中から選んで全園の献立表の裏にレシピを1つ掲載して、紹介するような取り組みを行っています。

取り組みとしては、保護者とか園児への意識付けとか食習慣の改善とかになります。私からは以上になります。

(藤原部会長)

ありがとうございました。今のご説明に対して、何かご意見等がありますでしょうか。保育園の朝食摂取率って何%くらいでしたっけ。

(物江データヘルス推進課長)

半分ぐらいの保育園のアンケートを見ると、20%前後ぐらいは、週に1回ぐらいは食べないというのがあるみたいとは出てました。

(藤原部会長)

ありがとうございます。朝食で、野菜から食べるというところが確実に増えてて、関連して保育園で朝食を出すみたいな話というのはまだ無いですかね。

(森田子ども施設運営課長)

はい。特にまだ無いので、朝ごはんを食べて来なかったお話を聞いた時に、保護者に指導する形を取っています。

(藤原部会長)

ありがとうございます。続いて、平成29年度「糖尿病月間」の実施について馬場課長お願いします。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

はい。24ページから糖尿病月間の取り組みについてです。今お手元に出来たてのチラシを配らせていただきました。

11月はですね、11月14日が世界糖尿病デーですので、ブルーサークルっていわれて、東京タワーや都庁も青く照らし出されたりというような取り組みを、ピンクリボンと同じようにやる訳ですけども、足立区は14日がある11月を糖尿病月間として、1ヶ月取り組みを行います。

今年のテーマは、ストップ糖尿病重症化、ヘモグロビンA1cは7%未満にという事で、ビュー坊が7を書いたチラシになっております。

いくつかの取り組みがあります。1つは、自分の糖尿病リスクを知ろうという事で、ヘモグロビンA1cを色々なところで測れますよというご案内と、裏を見ていただくと世界糖尿病デー測定会という事で、アトリウムでもヘモグロビンA1cですとか、体組成測定の方を実施する予定であります。

その他、区の方が喜んでくれるのが、このヘルシメニューでして、500キロカロリー台、600を超えないぐらいのカロリー設定で720グラム以上の塩分が3グラム未満という、腎症とかの方もいるので、塩分の事も考えて抑えて、こういったメニューを10ヶ所のレストランで出していくという予定であります。

また、資料の25ページの方になりますけれども、東京電機大学でも野菜からカムカムで早食い防止キャンペーンという事で、そういうランチを提供したり、東京電機大学の中に健康フェスタというお祭りがありますので、そこで体測定会などをする予定であります。

こういったところを通じてですね、区民の方にまずはヘモグロビンA1cがどのぐらいかを知っていただいて、その上で予防に繋げていきたいというふうに考えております。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございました。今回は、値引きは無しですか。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

今回は、値引きは無しで、メニューで勝負です。

(藤原部会長)

ありがとうございます。食べる事もそうですけど、運動という事も大事なと思うんで強引ですけど、スポーツ推進員の茂出木さんどうですか。

(茂出木委員)

皆さんに勧めるのがスポーツ推進委員なんですけども、スポーツ推進委員が自分に優しい方が多くて皆さんの前に立てないという方もいるんですけど、食べる時に皆で研修会を受けまして、野菜からひと口目は食べましょうという事で、皆で気を付けてやっています。

運動の方は、特別な時間を取るのではなくて、日常生活の中から、例えばエレベータを使わずに階段を使いましょうだったりとか、つり革に捕まっている間にかかとを上げましょうとか、女性でしたら買い物に行くのに自転車ではなくて歩いていきましょうとか、そういった特別な時間を作らなくても、日常生活の中で出来る筋力鍛えるような事を勧めております。

(藤原部会長)

ありがとうございます。日本人の糖尿病って筋力が少ないサルコペニア型と言われていまして、凄いいいなと思いましたが、ぜひ足立区の方に大きく宣伝してもらえればと思います。

(吉田委員)

今の質問が良くわからないんですけども、これを見てヘモグロビンA1cは7%を超えると糖尿病に近いという事になるんですか。

(藤原部会長)

その通りです。糖尿病です。6.5%なんですけど、高齢者の方ではちょっと厳しいので、7%はやばいレベルですね。8%はすぐに病院に行かないと目が見えなくなったり、腎臓が悪くなって透析になったり、手とか足の神経が麻痺したりして、外来に言ったらお医者さんに絶対に言われます。

(吉田委員)

その為にも、野菜から食べた方がよろしいという事ですよね。

(藤原部会長)

その通りです。

(吉田委員)

野菜を良く摂るという事は歯の方も健康になるという事ですよね。ひと口目は野菜からという事が素晴らしい事で、それが浸透して来ている事がとても素晴らしいと思いました。足立区は凄いらしいですから、その言葉を大事にしていった方が良いと思いました。

(橋本委員)

住区センター、足立区で48ありますけど、1人で晩御飯を寂しく食べる人が多いという事で、月に2回くらい5時から7時まで皆で食事しようという事で、初め50名ぐらいいいて、今もそのくらい来ています。食前の言葉で、いただきます野菜からと言っています。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございます。住区センターでの食事に子どもが来て良いようにはならないんですかね。子ども食堂との連携という意味で。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

住区推進課で検討はしていますが、実現は出来ていません。でもそういう住区があっても良いよねという話は確かに出ております。

(藤原部会長)

ありがとうございます。議題が終わっていますけど、何かありますでしょうか。

(鈴木委員)

話す機会を逃してしまったのですが、足立区に越して来て18年ぐらいになるのですが病院に行かない糖尿病の方が多いのは実感していて、理由を聞くと皆さん病院に行くといわれるから行かないんだと言いまして、病院に行かなければ食べるなどは言われないという感覚がお年寄りに結構多くて、足立区に越してきて初めて聞いた言葉でして、そういった人を一生懸命説得して病院に行って長い介護を終わらすまで、とても疲れてしまった事があるので、聞いたら糖尿病になって血糖値が上がっても気にしない江戸っ子だからという言葉もありました。

私、半分長野の血が入っているんですけど、長野で親戚とか色々な人と付き合っていると本当に真面目なんです。

足立の方は、逆に気にされないし、くよくよしないのでそういったところで、健康意識の低さもそこに繋がっているのかなというのは、保健師さんとも少しこの前話しをして、保健師さんもそういう点では見ていなかったとおっしゃってしまして、あとお茶請けは日本全国、漬け物だったりするんですけど、足立の方はようかんだと、つまり甘いものがお茶請けなんです。

いつも思っていたんですが、子どもが甘い物がおやつという感覚があるので、例えばベジタペライフのお店を増やすんであっても、野菜のケーキ屋さんがあって、そこでは、ごぼうだとかトマトだとか、そういった野菜を盛り込んだり、パウンドケーキでも砂糖を入れないでにんじんの甘さだけで上手に作ったりとかもあるので、そこで野菜を浸透させていくって手もあるんじゃないかな、それでいつもこういうの見るんですけど、体に良い、子どもにも勧められる、歯にも良い、それで砂糖を使わないでカロリーの低い人口甘味料をやめる、それからミネラルのある黒糖を使ったりとか、そういった事を推奨していくのはどうなのかなというのは、6年間活動した中で思った事でした。

それから、健康づくり推進員の活動としても睡眠について出てきてないので、睡眠も子どもの頃から病気の為の大切さは伝えていく事が必要ではないかという事と、50代の糖尿病の人が多いという事がありました。家事をしない男性が多いので、子どもの頃から家事は平等に教えてもらえたらなというのはあります。

結局、育児も働くのも介護も、全て女性に降りかかっている現状を足立区はとても強く感じまして、その男女の差がかなりあるので、介護を終わった後、病気が1つ2つそれぞれ出てきているなというのがあります。

もし、男性が手伝ってくれたなら、その分一品野菜を多く作れると思いますし、家庭のご飯も楽しいと思います。

それから、給食では野菜を食べるんだけど、家では食べないというお子さんもママさん達から少し聞いています。

それから、うちの健康づくり推進員に甘い方もいまして、町会・自治会と付き合ってますと、喫煙者の女性も多いし、喫煙の男性も多いし、酒とタバコしなければ仲間に入れないという風潮が隠れてあると聞きました。

これが、千住だけなのかどうかはわからないんですけど、その辺声を上げにくい状況であって、年齢差で、若い人は黙っているというのがあるので、それをいうといつも怒られるんですけど、あんまりにも喫煙のひどさ、女性もこんな喫煙が凄いのは初めて見たので、そういったところも訴えてはいるんですけど、誰も耳を貸してくれないので、それは保健師さんの方から力を貸していただきたいというのがあります。

あと、サーキットトレーニングを広めているんですけど、中々思うように広まらないので、介護保険料が減らせるぐらいに活動を頑張っていきたいので、色々そういった協力関係を出来るといいなというのがあります。

それから、インスタグラムとかブログで足立区発信は大盛りが多いので、テレビで紹介される時も安くて大盛りばっかなんです。昔に比べたら野菜もだいぶ増えて来たんですけど、たんぱく質も少なかったり脂肪が多かったりあって、旦那に聞くと、焼きそばがおかずでご飯がメインだと。そういう食生活が当たり前みたいな感覚の人が年代で多いです。

なので、皆に健康に気をつけてウーロン茶にしましょうと言っても、1杯でもう飽きてしまい、コーラを何杯でもおかわりする人が多いので、もうそこから毎日が戦い戦いで、6年間疲れたので止めたいなという気持ちもあるぐらいなんです。

なので、色々問題点が多いんですけども、今日一気に喋ってしまいました。すいませんでした。問

題は少しずつでも解決出来ると思います。よろしく願いいたします。

(藤原部会長)

素晴らしいご意見ありがとうございました。今、鈴木委員が言ってくれた事は全くそのとおりですので、馬場課長ご意見等何かございますか。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)

おっしゃるとおりで、今日は熱心な推進員の方に来ていただいてありがたいなと思います。全てが解決出来る訳ではありませんけれども、例えば子どものおやつは、住区推進課と一緒に学童のおやつの見直しをしています。

今までは、チョコレートとかあめとかクッキーのバイキングだったんですけども、今は出来るだけ1つおにぎりとかパンとかふかし芋とかメインを決めて、サブでフルーツとか後は飲み物もジュースでなくていいので、飲むとしたら牛乳か麦茶など、そういうおやつスタンダードを決めてですね、今住区推進課と取り組んでいます。

半年に1回、区の管理栄養士がメニューの助言をして、すぐに変わる訳ではないんですけど、3分の1ぐらいは良い状況になってきたので、そういうおやつを食べ慣れた子が大人になっていくと、また少し変わるのかなというふうに思っています。

また、男女の家事ですけども、確かにそれはありまして、男女の役割を変えるという訳ではないんですが、やっぱりご飯を作れないお母さんやお父さんが増えていますので、足立区は食のスタンダードで、先ほど学務課長からもお話がありましたけれども、家庭科の先生にも協力をしていただいて、中学を卒業するまでに白いご飯が自分で炊けて、みそ汁も自分で野菜たっぷりの物を作れて、目玉焼き程度のフライパン料理が出来ると、男の子もそれを目指すという目標を作って、保育園から高校まで調理実習を入れますので、また時間はかかるんですけどやっていきたいなと。

あとは、タバコの課題も今たくさんありますし、勿論大盛りの方がお店さんは受けるというのがあるんですけど、これから一緒にベジタライフをやっていただきながら、10年後はですね、レストランが足立区の人、野菜好きなんだよねと、野菜メニューを1個は用意しておかないとお客さんが入らないんだと思ってもらえるような地域づくりと一緒に出来たらなというふうに思いますので、引き続き心を折れないように一緒にお願いいたします。

(藤原部会長)

ありがとうございます。中々、風土というか価値観というか文化を変えていくのは難しいと思うんですけど、長野もそれ前提で来ている訳ではなくて長い歴史があって、あれだけの健康長寿の県になっていると思いますんで、逆にいうと私の理解では、足立区はそうしていく為に全部を一気にやるとどうしても、あれもこれもとなって逆に何も変わらないというのではなくて、一点突破でまずベジタベ、ベジファーストというところで、そこから変えていこうというふうに、やられていると理解しています。他に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

(近藤副部会長)

今、タバコの話が出たんですけども、東京都が受動喫煙防止条例を出すと決めたという事で、区としてどうするのかというところが、丁度見直しの時期であればですね、今後議論していった方がいいのかなというふうに考えた事と、もう1つ厚労省の方の動きとしては、生活保護受給者の健康支援というのが始まっています。

それも糖尿病の関係でいうと結構関係するところで、かつ効果が高いところなんじゃないかなと私は思っています。

特に、腎臓の重症度が下がって来たという話、全体として医療費が下がっているというのは凄い事で、一方、1人あたり医療費は上がっていると、これは逆にいうと理想的な事だと思うんですね。

ケアが必要な人に必要なコストをかけているという事が、データで表れているという事だと思いますので、そういったとこの、もう1つの対象として中々健康に目を向けられない生活保護の方とか、そういう方に健康あだち21として、どういうふうに係わっていくか、どう影響していくか今後話し合っていけたらなと思いました。今後の改善として検討していただければなと思います。

(藤原部会長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(小林糖尿病対策担当係長)

長時間にわたって、活発なご意見ありがとうございました。では、本日はこれにて終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

以上